

広報 つきがた

人 口 動 態 3月31日現在
世帯数 786 人口総数 3,899
(男 1,879 女 2,020)

3月中の異動			
出生	3	転入	1 6
死亡	5	転出	5 3

第 17 号
昭和 46 年 4 月

発行
月潟村役場

発行



入学式当日の 交 通 指 導

第一税金関係について 従来は標準税率より高い税率で村民税を賦課徵収をして居たのであります。が、本年度は標準税率に引き下げが致します。そのため〇一〇万円引き下げ減税となります。第二総務関係について 消防団の態勢の確立については昨年も議会に提案したのであります。が色々な事情で否決となりました。消防団員の再編成については年來の願望でありますので再度提案致しました。元来各部落に経費の負担を願つて居りますもののを村へ移管すると共に団員に対する待遇の改善を図る予定で居ります。第三土木関係について 本年度も重要な事業を実施するので次の様な事業を行ないます。(一)東部用水路の舗装は本年前半期中に完成します。(二)中学校の連絡道路は本年度中に完成します。(三)約寄の取付道路については土改と相談の上年度完成を目指して進みます。(四)上滑と曲通の連絡道路も本年前半に完成します。(五)西側用水路嵩上げ工事も本年完成の予定です。(六)月潟橋取付道路については本年後半に於て実施すべく用地の買収に取組んで居ります。以上が村道の改修であります。が県道川綫については県単公路を含めて相当距離舗装出来るものと確信致して居ります。第四民生関係については、今年は「老人憩の家」の建設を致します。現在本村は公共用の建物がない關係上出来れば広く利用出来る様なものが好ましいと考えて居ります。現在(一)場所、(二)方法、(三)設計等については今検討中であります。がその財源措置として(一)補助金、(二)自治振興資金、(三)国民年金還元融資を有

効に利用する様にしていと考えて居ります。第五衛生関係については本年も昨年同様環境衛生を重点をおき蚊、虫の駆除に努め、又巡回検診の徹底化を図り出来るだけ早期診断の実を挙げる様にします。第六農業関係については大規模農道が第三横道附近に入つて来るたるうと考へられるのでそれを中心にとうと今後も農業基盤の整理を行なう様な措置が必要であろう。従つて昭和四十六年度から農業の長期計画を樹立すると共に可及的速やかに実効の挙がる様な措置を講じます。米の生産調整については昭和四十五年度は反対の立場を取つて来た。但し多数の農民には耕地の関係上希望する方達もあるだろうからと自主裁量にまかせて来た。その結果県下最底の成績に終つた。この様なことが農民にどうの様な功罪があるかは調査して居ないが、結論に達しないが、今年は事情が變つて來た。政府は米の買上制限と言ふ歟止め措置をした。農家の立場も充分考えて出来るだけ協力態勢を作る所存であります。第七工業関係については大資本の地方進出と米の生産調整に伴ない農村地帶の不況も考慮されるので融資枠の拡大と店舗改良資金の利子補給等の措置を図ります。第八教育関係については先般開かれました教委及各学校長と長期会議に各学校から出された事業を進める考へて居ります。一方でこれらに致しましても道路福社、教育の三本の柱を中心にして本年度の事業を進める考へて居りますので陰に陽の御援助をお願い致します。